

第4章



いたばしグリーンプラン 2035 における取組

- 1 計画改定のポイント
- 2 将来像
- 3 基本方針
- 4 計画の目標
- 5 みどりの配置方針
- 6 施策展開の視点
- 7 実施方針

4 いたばしグリーンプラン 2035 における取組

貴重な“みどり”の活用と魅力ある“みどり”の創出

計画改定のポイント

- 第3章で整理した社会状況の変化と前計画の成果、見えた課題を踏まえ、計画改定のポイントを示しています。

将来像

- 将来像は、板橋区の最上位計画である基本構想と整合を図り、本計画では、この将来像をみどりの分野から実現するため、「貴重な“みどり”の活用と魅力ある“みどり”の創出」を独自の視点として掲げます。

基本方針

- 将来像を実現するため以下の3つの基本方針を定めます。
基本方針Ⅰ：みらいがつながる
基本方針Ⅱ：まちがつながる
基本方針Ⅲ：ひとがつながる

計画の目標

- 計画全体の目標を「区民のウェルビーイングの向上」として、今後10年間の計画期間（令和17（2035）年度末まで）における計画の目標値として、以下の指標を設定し、計画事業の推進に取り組みます。

(1)みどりの区民満足度

(2)みどりのイベント・協働活動参加者数、協働活動実施箇所数

(3)緑被率・公園率

みどりの配置方針

- 「みどりのエリアプラン」を定め、それぞれの地域が持つポテンシャルを活かした取組を進めます。

- エコロジカルネットワークの形成方針を示します。

施策展開の視点

- 施策体系図を示すとともに、基本方針を実施するための共通視点として、グリーンインフラの推進、連携・協働の推進、DXによるみどりの機能の発揮を説明します。

実施方針

- 3つの基本方針に基づく11の実施方針について、「社会状況の変化」や「国や都の動向」「改定のポイント」のほか「パークマネジメント」との関連性と、方針概要について説明します。

1 計画改定のポイント

第3章で整理した社会状況の変化と前計画の成果、見えた課題を踏まえ、計画改定のポイントを以下に示します。

(1) 社会状況の変化を踏まえた改定のポイント

ウェルビーイングへの関心の高まりや気候変動の影響など、みどりを取り巻く社会状況は大きく変化しています。こうした時代の要請に応えるため、板橋区のみどりづくりは新たなステージへと進化します。

これまでの**量の確保を基本としつつ**、これからは**緑の質を高め**、その多様な力を**最大限に活かす**ことで、区民の暮らしを豊かにし、誰もがウェルビーイング（幸福度）を実感できるまちをめざします。

この新たなステージの実現に向け、本計画では次の3つの視点を柱として、すべての施策を展開します。

「グリーンインフラ」の推進

- ・みどりの機能や価値を十分に発揮するために、みどりを保全しつつ、機能の向上に取り組みます
- ・激化する日射しから身を守る連続したみどりをはじめとした、ウォークアブルな空間づくりを進めます
- ・社会課題の解決に向けて、グリーンインフラ（P68）の視点を取り入れた戦略的な取組を進めます

「連携・協働」の強化

- ・幅広い世代がみどりに関わりたいと思えるように、「コーディネーター組織」の導入など、みどりと人がつながる仕組みづくりを進めます
- ・多様な世代がみどりに魅力を感じるイベントの企画や気軽に触れ合える環境づくりにより、公民が連携した永続的な協働体制を構築します

DX活用

- ・みどりの価値を高め、区民とみどりの関係をより豊かにするため、DXを強力なツールとして活用します
- ・みどりの機能の効率的かつ効果的な発揮のために、SNS等による魅力的な情報発信や、みどりの維持管理の効率化、利用実態に基づいた改修計画とこれに基づく整備を進めます

(2) 前計画の課題を踏まえた改定のポイント

前計画で浮かび上がった課題に対応するため、限りある貴重なみどりの質を高め、その価値を最大限に活用する視点へと転換することが不可欠です。

“みどり”を次世代につなぐ <みらいがつながる>

快適な未来に向けて、みどりの持つポテンシャルの最大活用

－緑被率の維持とみどりの機能の発揮－

緑被率が減少傾向のなか、みどりの機能を発揮するために、減少する貴重なみどりの保全に取り組むとともに、適切な維持管理を行います。

－「農地」の保全と「農業」の保全－

農のみどりについては、農地の保全に取り組むとともに、農業の保全に取り組むことで、板橋の魅力である、都市農業の発展に取り組みます。

－みどりの機能の戦略的な発揮－

社会課題の解決に向けて、みどりが持つたくさんの力（生物多様性の保全、集中豪雨やヒートアイランド現象への対策、心と体の健康づくりなど）を、公民連携による分野横断的な施策・事業により戦略的に引き出します。



都立赤塚公園

“みどり”で街並みをつなぐ <まちがつながる>

歩きたくなるまちに向けたみどりの活用

－まちづくりによる民有緑化のさらなる推進体制の構築－

各拠点で実施している市街地再開発事業をみどりの整備の機会として捉え、まち全体を見据えつつ地域の特徴を反映した公民連携による緑化を推進します。

－新たな緑化助成による民有緑化の推進－

マンションや商店街などを活動拠点とする新たな緑化制度によって、まちなかのみどりが、地域の活気とともに広がるよう取り組みます。

－公園樹木などの維持管理水準の向上－

公園樹木の剪定について、費用面のほか景観や緑陰といったみどりの機能を発揮するための剪定方法を検討し、みどりの質の向上を図ります。



高島平団地とけやき並木

“みどり”と人をつなぐ <ひとがつながる>

みどりを通して豊かさを感じられる「仕組み」の構築

－区民との協働を促すコーディネート体制の設置－

みどりに関わる活動について、幅広い世代の区民や企業、事業者、NPO*・ボランティア団体、学校・教育機関、大学、行政が連携・協働した取組を実現するコーディネート体制を構築します。

－公園を使いこなすための制限緩和－

ボール遊びや花火などの制限緩和、公園でやりたいを叶える仕組みを検討することで、公園の価値を高めるとともに愛着を高めます。

－日常的にみどりと関わり、みどりを守り育てる活動機会の創出－

幅広い世代や様々な主体が、日常的にみどりと関わり、みどりを育てる機会として、みどりに「ふれあう機会」「学ぶ機会」「活動する機会」「連携する機会」を創出することで、永続的にみどりと人が関わる機会を創出します。



みどりを守り育てる活動機会の創出（イメージ写真）

(3) 限りある貴重な“みどり”の最大限の活用

第3章「4 前計画の進捗状況と課題の整理」で掲げた<みらい><まち><ひと>の課題（P43、P45、P47）を踏まえて、これからの計画では「みどりの質」を重視するという考え方で改定します。

◆みどりの質の向上

ウェルビーイングが実現しています



ウェルビーイング（イメージ写真）

アクティビティが創出されています



アクティビティの創出（イメージ写真）

ネイチャーポジティブが進んでいます



ネイチャーポジティブ（イメージ写真）

ゼロカーボンに向けた取組が進んでいます



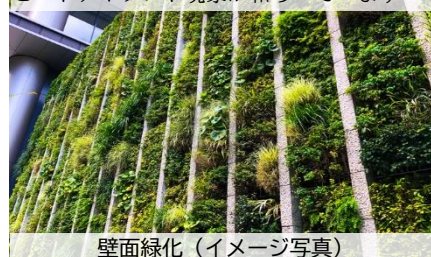
CO₂を出さない自転車（イメージ写真）

豪雨災害の被害が軽減されています



雨水貯留施設（イメージ写真）

ヒートアイランド現象が和らいでいます



壁面緑化（イメージ写真）

板橋区には崖線沿いの樹林地や湧水、荒川河川敷の水辺や台地上の農地など、貴重なみどりの資産があります。

これらのみどりと関わることで、私たちの暮らしがより豊かなものになっていく。これからのみどりは、そんな「かけがえのない存在」となります。

将来像

“ひと” と “みどり” の共生で ウェルビーイングが叶うまち いたばし

～貴重な“みどり”の活用と魅力ある“みどり”の創出～

いたばしグリーンプラン 2035 が考える「“ひと” と “みどり” の共生」とは

いたばしグリーンプラン 2035 がめざす「共生」とは、人とみどりが互いに良い影響を与え合う、双方向で豊かな関係性を指します。

“みどり” から “ひと” へ

みどりは、美しい景観や憩いの場となるだけでなく、気候変動による猛暑や豪雨から私たちの命を守り、心身の健康を支える、かけがえのないグリーンインフラです。本計画では、このみどりの持つ多面的な機能を最大限に「活かす」ことで、区民の安心・安全で快適な暮らしに貢献します。



“ひと” から “みどり” へ

人は、みどりを利用するだけでなく、みどりを育てる活動に参加し、その空間を使いこなすことで、みどりはより一層魅力的な場所になります。本計画では、様々な主体の協働を通じて、みどりと関わる一人ひとりがみどりをはぐくむ主役となることで、みどりへの愛着や活動を通じた生きがいをはぐくむとともに、みどりそのものを豊かにします。



みどりの共生が実現する「ウェルビーイング」

第3章で示したようにウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に満たされた、幸福な状態を指します。前記のような「ひと」と「みどり」の共生は、以下の形で区民のウェルビーイング（幸福度）の向上に貢献します。

身体的・精神的な幸福

グリーンインフラとして機能する質の高いみどりは、夏の暑さを和らげ、きれいな空気をもたらします。また、身近な自然とのふれあいは、ストレスを軽減し、心の平穏を与えてくれます。



社会的な幸福

協働によるみどりの創出・育成活動は、世代を超えた人々の交流を生み、地域コミュニティのつながりを深めます。この社会的なつながりこそが、孤立を防ぎ、地域への誇りをはぐくむ、ウェルビーイング（幸福度）の重要な基盤となります。



貴重な“みどり”の活用と魅力ある“みどり”の創出

将来像を実現するため、本計画は「貴重な“みどり”の活用」と「魅力ある“みどり”の創出」を両輪として推進します。

区の緑の総量を示す緑被率は低下傾向にあり、みどりの量を増やすには限界があります。そこで本計画では、みどりの「量」の確保を基本としつつ、限られたみどりの価値を最大限に引き出すため、「みどりの質」を高めることを重視します。

貴重な“みどり”の活用

崖線沿いの樹林地や農地のほか、まちなかにあるみどりなど板橋区が誇る既存の貴重なみどりを次世代に継承し、その価値を最大限に引き出します。単に保全するだけでなく、みどりを持つ多様な機能を高め、区民の暮らしを豊かにするグリーンインフラとして積極的に活用していきます。

魅力ある“みどり”の創出

身近な場所でみどりを新たに生み出し、育てます。公園や公共施設の再整備、市街地再開発といった、あらゆるまちづくりの機会を捉え、地域の特性やニーズに応じた質の高いみどりを計画的に創出します。これにより、まちの魅力を高め、新たなコミュニティの核となる空間を生み出します。

本計画が考える「みどりの質」とは、単に見た目が美しいだけでなく、みどりが健やかに育つみどりそのものと、そこから生まれる人とみどり、人と人の良い関係性を指します。

この考え方にに基づき、将来像を実現するための3つの具体的な方針を次に定めます。

- ・ みんなで区のレガシーであるみどりを守りみらいへつなげます
- ・ みんなでまちをみどりで彩り地域の愛着をはぐくみます
- ・ みんなでみどりを通したひとの輪を広げます

3

基本方針

将来像を実現するために、3つの基本方針により計画を推進することで、ひととみどりの永続的でより良い共生関係を築きながら、「持続可能な未来を“ひと”と“みどり”でつくる」を実践していきます。

基本方針 I

みらいがつながる

みんなで区のレガシーであるみどりを守りみらいへつなげます



石神井川の桜並木



収穫体験（赤塚植物園）



区の花ニリンソウ

板橋区には、崖線の森や湧水、荒川の豊かな自然、台地にある農地など、未来へ残したい貴重なみどり（レガシー）がたくさんあります。これらのみどりは、区民に板橋らしさを感じさせ、多くの生き物の命を支える、私たちみんなの大切な宝物です。

この大切なみどりをしっかり守り、次の世代、さらにその先の世代へとつないでいくことが、みどりがもたらす豊かな恵みを未来の子どもたちへ届けることにつながります。

特に、みどりが持つCO₂を吸収する力や気温が上がることを抑える力は、ゼロカーボンや暑熱対策（夏の暑さを和らげる）といった、未来の暮らしやすさに関わる課題の解決にとっても重要です。今あるみどりをみんなで守り続けることが、将来もずっと快適なまちづくりにつながります。

区内にある貴重なみどりを、私たちみんなのレガシーとして大切に守り、支え、そしてその素晴らしさを子どもたちに伝えていくこと。これによって、板橋のみどりはさらに豊かなものとなり、未来の世代へと確かに引き継がれていきます。

「みらいがつながる」—それは、今のみどりをみんなで大切に守り、その価値を深く理解し、次の世代へきちんと手渡すことで、未来の人たちが豊かに暮らせるためのしっかりとした土台を築き引き継いでいくことです。

基本方針Ⅱ

まちがつながる

みんなでまちをみどりで彩り地域の愛着をはぐくみます



板橋（橋りょう）

まちの魅力は、立派な建物や便利な道路だけでつくられるものではありません。そこに住む人々が日々の中で感じる豊かさや、まちを歩く楽しさこそが、本当の価値につながります。みどりには、私たちの暮らしを快適にするだけでなく、人と人をつなぐとともに、まちの点と点を結びつけ、そこにしかない物語や愛着をはぐくむ大きな力があります。



高島平地

現在、板橋区の様々な地域で進むまちづくりは、この考え方を実践する絶好の機会です。区は地域の方々と共に、単に新たな公園や広場という点をつくるだけでなく、それらをいかに線としてつなぎ、まち全体の回遊性*を高めるかという視点を持ち「どう使えばもっと楽しくなるだろう？」と、対話を重ねます。こうしたプロジェクトを通じて、まちづくりを「自分ごと」として捉え、みんなでいっしょに創り上げていく過程そのものを大切にしていきます。



都立赤塚公園

「緑のカーテン」のような小さな取組や誰もが憩える公園といったみどりの点を、商店街や駅前を彩る並木道などの線でつなぐほか、樹木の適切な管理によって樹冠を豊かに広げ、夏は涼しい木陰をつくり歩きやすい環境を整えることで、まち全体が「歩いて楽しいウォークアブルなまち」へと変わっていきます。この点から線への展開は、上板橋駅南口周辺地区などで進められている「新たな公園都市」構想のように、公民が連携して緑豊かな公共空間を創出し、暮らしを豊かにするだけでなく、地域ごとの魅力的な景観を生み出し、板橋区への新たな誇り（ブランド価値）を創造します。

「まちがつながる」—それは、みんなで主体的に関わるみどりのまちづくりを通じて、人とまちの間に豊かな関係性を築き、未来へと続く愛着をはぐくんでいくことです。

みんなでみどりを通したひとの輪を広げます



公園でのボール遊び（イメージ写真）



公園でのキッチンカーの出店（イメージ写真）



住民によるボランティア清掃（イメージ写真）

みどりには、私たちの毎日に安らぎや憩いを与え、心と体を元気にし、人と人との絆を深める大きな力があります。この素晴らしい力をできるだけ活かすために、より多くの区民の皆さんとみどりを身近に感じ、その恵みを「いいね！」と実感できるような環境づくりを進めます。

例えば、公園を地域の庭のように、もっと使いやすく居心地のよい場所にします。また、ベランダやお庭、お店の前など、身近な場所で花やみどりを育てる活動を応援します。そして、畑での野菜の収穫体験や、緑地での生き物観察など、みどりと楽しくふれあえる機会を増やします。こうした取組で、みんなの暮らしの中にみどりを取り入れ、みどりを楽しむ生活スタイルをみんなで広げていきます。

さらに、みどりをきっかけに人と人が出会うことで、新たな交流が始まり、活動の輪がどんどん広がります。みんなで花壇をつくったり、公園をきれいにしたりと、みどりを育てる活動に参加することを通じて、子どもからお年寄りまで様々な世代の交流が生まれ、地域のコミュニティ（仲間の集まり）が育っていきます。土に触れ、植物を育てる喜びは、誰もが分け隔てなく感じられるものです。みどりの力で、みんなの居場所を共創し、絆を感じられる、あたたかな地域づくりを進めていきます。そして、こうした活動を皆さんと一っしょに広げることで、もっと豊かなみどりが生まれ、良い循環が生まれるのです。

「人がつながる」—それは、みんなでみどりを通じて人々の心を結びつけ、一緒に活動する楽しさや喜びを分かち合い、一人ひとりの幸せな暮らしをつくっていくことです。

4 計画の目標

今後10年間の計画期間（令和17（2035）年度末まで）における計画の数値目標として、次の目標を掲げ、計画事業の推進に取り組みます。

(1) みどりの区民満足度に関する目標値

前計画ではみどりに関する満足度を測る指標として、グリーンプラン改定時に実施している「緑に関するアンケート」の「住まいのまわりのみどりについての満足度」の割合を目標値として設定していました。しかし、グリーンプランの改定期間中にアンケートを実施していたことから、細やかな現状把握に課題がありました。このことから、いたばしグリーンプラン 2035 からは板橋区が2年に一度実施する「板橋区区民意識意向調査」における「自然環境、公園・緑地に関する満足度」を指標とします。

区民満足度は本計画の改定のポイントである「みんなで新たな“みどり”を創出し活かす」を実現するうえで重要な「みどりの量の確保と機能の発揮の両面で取組を進める」ための重要な指標です。

これまで行ってきたみどりの保全への取組を推進することに加え、みどりと人がつながる機会の創出を強化することによりみどりの質を高めることで、区民満足度を向上させ、みどりと人との関係創出・関係醸成により、みどりへの意識を高めます。

区民満足度



令和7（2025）年度
調査値
56.2%



令和17（2035）年度
目標値

65.0%

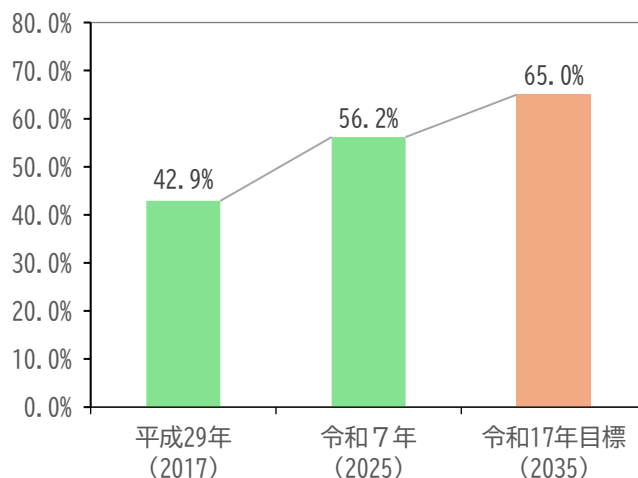
※区民満足度の目標達成には、3つの基本方針すべてが寄与します。

自然環境についての満足度は、前計画策定時の平成29（2017）年度の42.9%から、令和7（2025）年度調査では56.2%へと、8年間で13.3ポイント上昇しました。これは年平均で約1.7ポイントの上昇率に相当します。

本計画では、この56.2%という水準を新たなスタートラインとし、満足度をさらに高めていくために『みどりの質』の向上や『緑被率の維持』といった、みどりの質と量の中長期的な課題解決に着実に取り組むことで、区民の期待に応えていきます。

この取組により、令和7年度（56.2%）からの10年後の令和17（2035）年度の満足度を、8.8ポイント高い65.0%とします。この目標値は、過去の上昇傾向を参考にしつつも、満足度が高まるにつれて向上が難しくなる傾向を考慮し、年間約0.9ポイントの着実な向上をめざすものです。

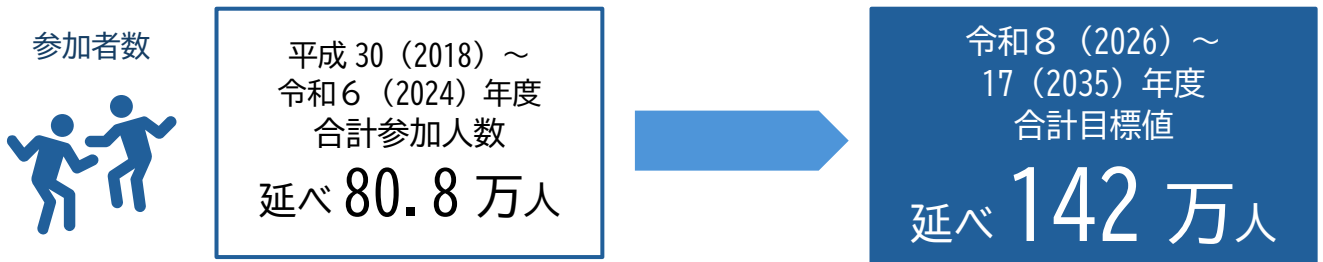
◆みどりの区民満足度の推移と目標値



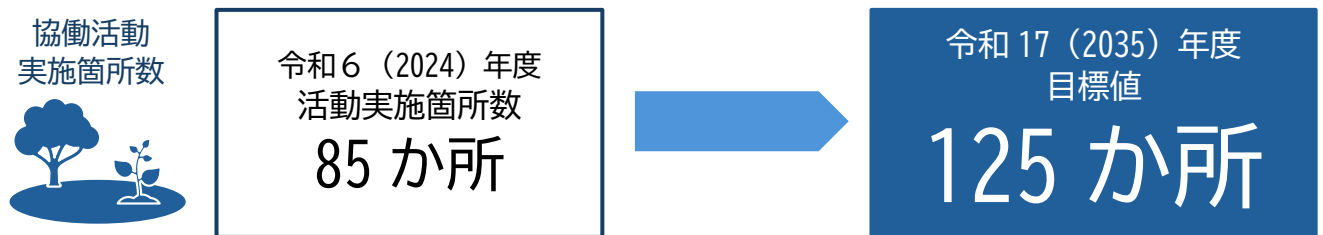
(2) みどりとのかわりに関する目標値

暮らしの中でのみどりとのかわりに関する指標として、みどりのイベント・協働活動参加者数と協働活動実施箇所数を目標値として設定します。

活動の「量」である参加者数に加え、活動の「面的な広がり」を示す実施箇所数に対しても目標値を設けることにより、協働が一部に偏らず、区内全域で活発化していることを示します。今後も誰もが身近な場所でみどりの協働活動に参加できる機会の充実をめざします。



※上記人数は、前計画期間の合計参加人数
36.8 万人に「農業まつり」の参加人数を含めた人数



※参加者数と協働活動実施箇所数の目標達成には、基本方針Ⅲ ひとつにつながる が特に寄与します。

参加者数は平成 30 (2018) 年度から令和 6 (2024) 年度までの間は、コロナ禍のためみどりのイベント・協働活動を中断や縮小した期間があったことから、目標に対して参加人数が伸び悩みましたが、今後ともみどりのイベント・協働活動を推進します。

今後、協働活動を行う団体において、高齢化による担い手不足が進行する課題に対して、若年層や子育て世代、団体など多様な主体の参画を促す新たな仕組みを構築し、協働活動に参加しやすい環境整備に取り組みます。

参加者数については、農業まつりやグリーンフェスタといった大規模なイベントのほか、日常的な活動である花づくりボランティアなど協働の参加者数実績をもとにした、みどりの年間イベント・協働活動参加者数 14.2 万人を継続し、令和 17(2035)年度の目標値を 142 万人とします。

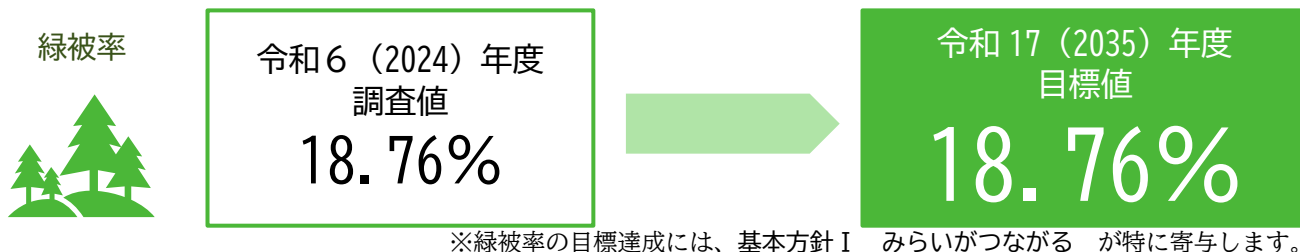
協働活動の実施箇所数については、現在 85 か所で協働の取組が実施されており、経験豊富な知識を活かしつつ、世代間交流を促進する取組を通じて、積極的な協働の取組促進を進めることで、年間約 4 か所程度の活動実施箇所を増やすことをめざして目標値を設定します。

(3) みどりの量に関する目標値

区内のみどりの量を示す指標として、「緑被率」と「公園率」の2つを目標値に設定します。

緑被率は区全体の面積（32.22 km²）に対する地面や屋上などが樹木や草、農地などのみどりで覆われている面積の割合を示すもので、5年ごとに実施する「緑地・樹木の実態調査」に基づいて算出します。

公園率は区内の都市公園の面積を基に算出します。



近年、みどりの量が減少傾向にある板橋区においては、これ以上みどりの量を減らさないことを目標とします。

平成26（2014）年度以降、区内の緑被率は低下してきています。低下の原因は公有地の樹木の剪定、民有地の樹木と農地の減少が大きな要因です。公有地の緑被率の低下は、剪定による一時的な減少であり、民有地の緑被率の低下は、高齢化や相続により樹林地や農地を処分することに伴い、住宅や駐車場などに変わっていくことが多いものと考えられています。

板橋区は令和12（2030）年までは人口が増加するものと想定しており、目標年次の令和17（2035）年度でも現時点よりも人口が多いものと想定されます。したがって、今後も同様の土地利用が考えられることから緑被率を上げることは難しいものと考えられます。

そこで、今後は、これまで行ってきたみどりの保全に向けた施策の更なる推進に加え、まちづくりをはじめとした新たなみどりの空間創出等の取組により、これ以上みどりの量を減らさないことを目標とします。

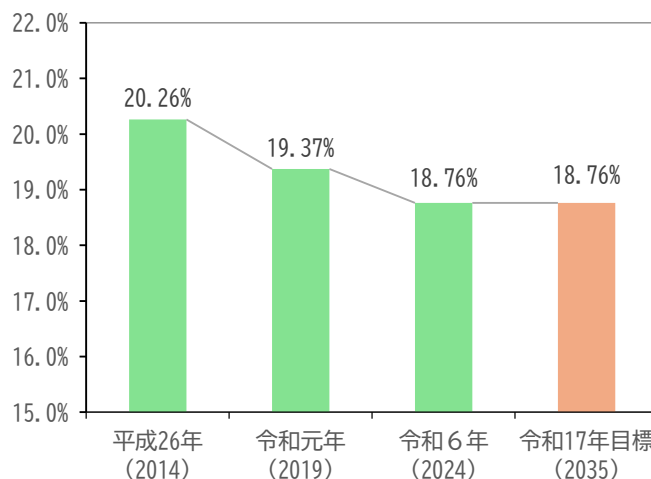
公有地の樹木剪定については、樹冠拡大などの維持管理手法の検討を行うことで緑被率の維持に努めます。

令和6（2024）年度に実施した緑地・樹木の実態調査（XI）では区内に樹木被覆地は415.8ha存在しており、年間640.3tのCO₂を吸収しています。

なお、令和元（2019）年5月に東京都が策定した「東京が新たに進めるみどりの取組」では、2040年代は「東京の緑の総量としてこれ以上減らさない」ことを目標としています。

※緑被率を0.01%増やすためには、3,222 m²の緑被地面積が必要になります。

◆緑被率の推移と目標値





令和7(2025)年度実績値
5.89%

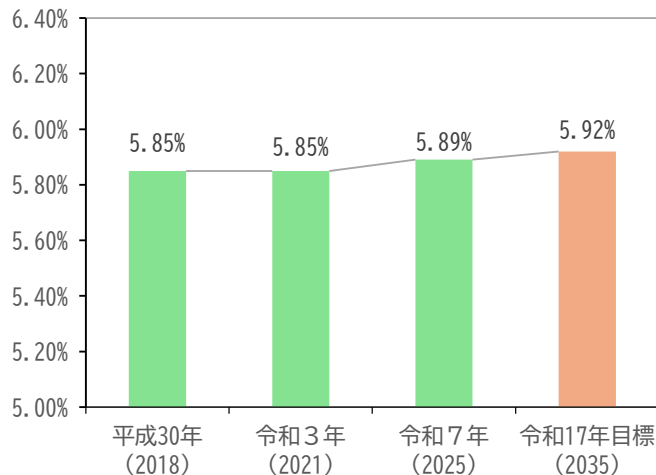


令和17(2035)年度目標値
5.92%

※公園率の目標達成には、基本方針Ⅱ まちがつながる が特に寄与します。

公園率は区立公園、都立公園を対象としています。平成26(2014)年度以降、区内の公園率はほぼ横ばいとなっています。板橋区をはじめとした都市部では、用地確保が困難であり、新たな公園整備が難しい状況ですが、今後もまちづくり事業や用地取得の機会を捉え、戦略的に公園整備を行うことで、10年後の令和17(2035)年度の目標値を現在の公園率よりも約0.03ポイント高い、5.92%とします。

◆公園率の推移と目標値



コラム

板橋区の温室効果ガス排出削減の取組

板橋区は、令和4(2022)年1月に、人と緑を未来へつなぐスマートシティを推進し、持続可能な社会を構築するため、気候非常事態を宣言し、あらゆる主体と連携・協働して社会全体の自主的な行動変容を促すとともに、エコロジー、エネルギー、エコノミーが調和した取組により、令和32(2050)年に二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを表明しました。区が率先して取り組んでいる施策を紹介します。

1. 区施設における再生可能エネルギー100%電力への切り替え

化石燃料を使用せず、CO₂を排出しない再生可能エネルギー100%電力への切り替えを計画的に実施しています。まずは電気使用量の大きい施設(高圧受電施設)を優先し、令和10(2028)年度までの完了をめざしています。その後、電気使用量の小さい施設(低圧受電施設)を再生可能エネルギー100%電力へ切り替えていきます。高圧受電設備の電気をすべて再生可能エネルギー100%電力へ切り替えると16.9ktのCO₂の削減効果(相当)になります。

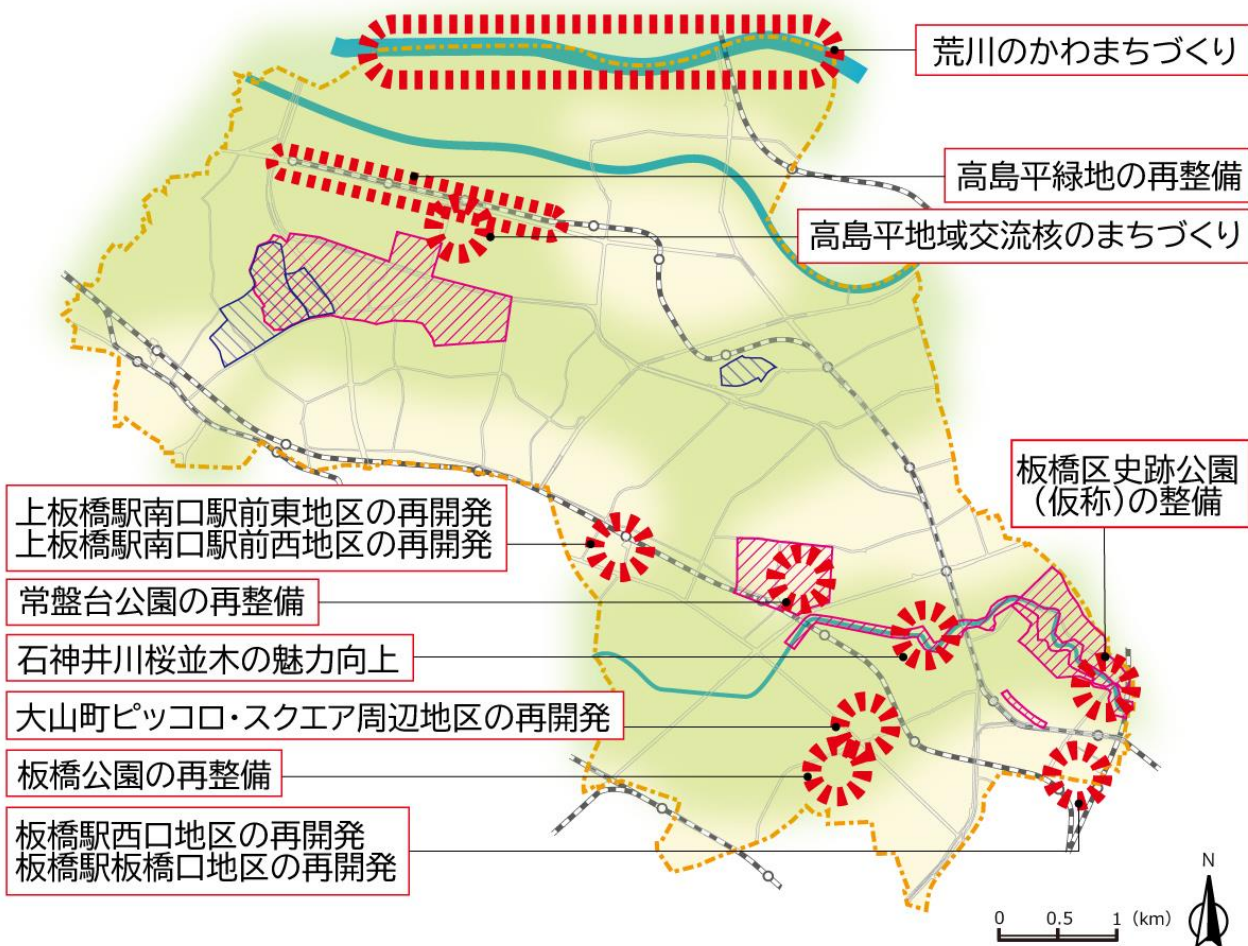
2. いたばしエコポイント事業

令和7(2025)年度まで実施していた「いたばし環境アクションポイント事業」をアプリ化し、区民の環境配慮行動を更に促進していきます。主な内容は、日々の環境行動をチェック、エネルギー使用量の報告、環境関連のお知らせを閲覧したり環境イベントに参加することで、「いたばしpayポイント」を付与します。令和10(2028)年度までに15,000人の登録をめざし、0.3ktのCO₂の削減効果(相当)を見込んでいます。

5 みどりの配置方針

(1) みどりのエリアプラン

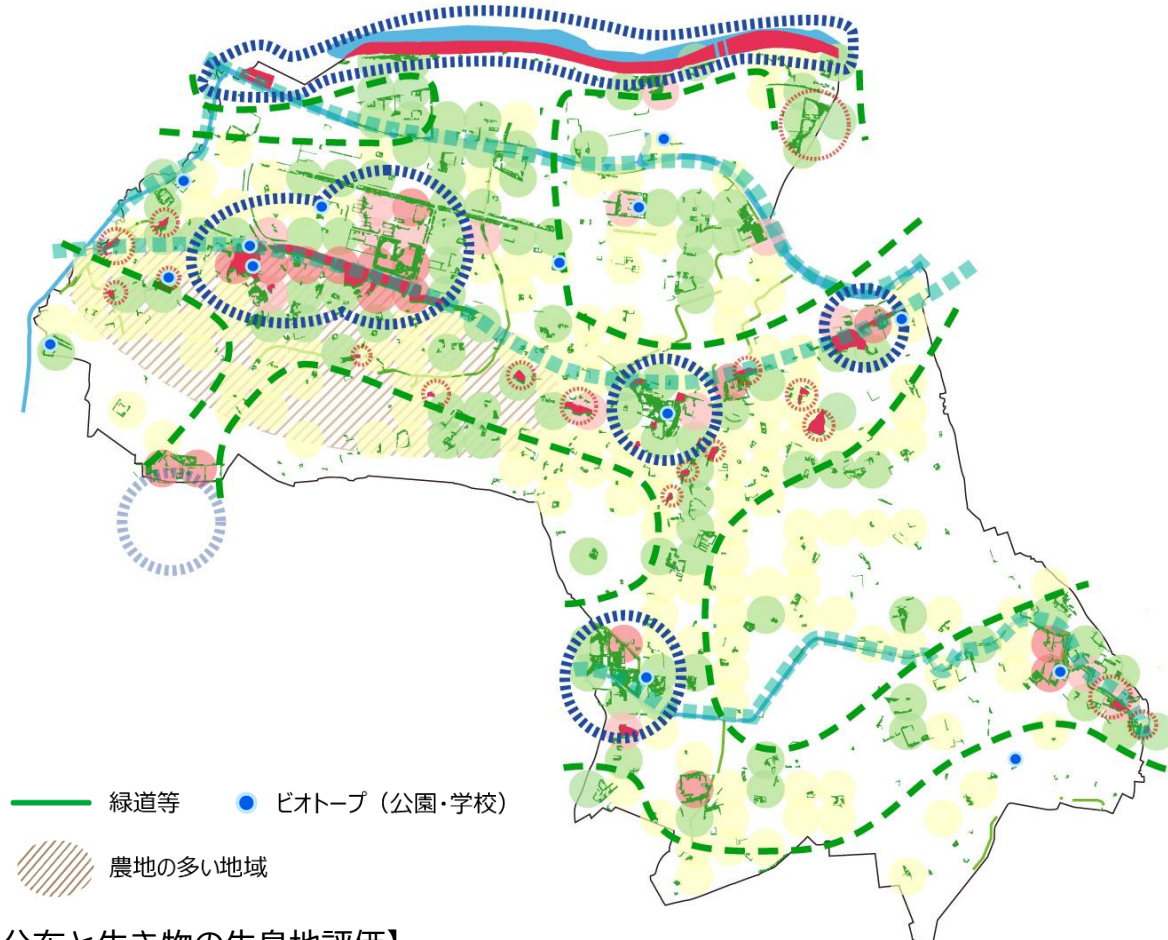
- それぞれの地域が持つポテンシャルを活かして取り組む施策等を、「みどりのエリアプラン」として図示します。



エリアの表示	名称	内容
	主なプロジェクト	計画期間内に施設整備等に取り組む主な箇所
	湧水保全地域	湧水や地下水の涵養を進め保全活動の重要拠点とするエリア
	景観形成重点地区	景観法に基づく方針を共有し、届け出制度を活用して、地区特性を生かした良好な景観形成の推進を図る地区
	エコロジカルネットワーク*エリア	生物の生息域の保全と緑の連続性の確保によって生物多様性※の向上をめざすエリア (P64-65 参照)
	緑化重点区域	区内全域を都市緑地法第4条に基づく緑化重点地区に指定し、緑化の推進を図ります。

(2) エコロジカルネットワーク形成方針図

- 区内の緑地や水系について、その規模や動植物の生息・植生状況などから、生き物の生息空間としてのポテンシャルを評価しました。
- 評価結果をもとに、国の考え方に基づいて、ネットワークの構成要素となる4つのエリア「中核地区」、「拠点地区」、「回廊地区」、「緩衝地区」を設定しています。



【緑の分布と生き物の生息地評価】

緑の分布		まとまりのある樹林地 (1か所 300㎡以上かつ平均高さ5m以上の樹林地)
		まとまりのある樹林地の割合が5%以上のエリア
生き物の生息地 としての可能性評価		シジュウカラ ^{※1} の繁殖地となる可能性が高いエリア (樹木被覆率30%以上のエリア)
		シジュウカラの繁殖地としての可能性が期待され、かつ移動経路となる可能性が高いエリア (樹木被覆率25%以上のエリア)
		シジュウカラの移動経路となる可能性が高いエリア (樹木被覆率10%以上のエリア)
		生き物の生息・生育空間として特に重要なみどり (自然性の高い樹林のある公園・緑地及び荒川)
		生き物の生息・生育空間として特に重要なみどり (社寺、宅地等の民有地) ^{※2}

※1 シジュウカラ：緑の多い市街地などでも見られるスズメ程の大きさの留鳥 (P26 写真)。生息空間と樹木被覆率との関係性が調査されていることから、可能性評価の指標種として設定しています。

※2 区内該当箇所なし

◆エリア区分ごとの形成方針

凡例	エリア区分	形成方針
	中核地区	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な動植物の生息域となっている大規模な公園緑地などです。 ■ この地区の緑地や水辺は、エコロジカルネットワークの中核として、他の地域への生物種の供給源ともなる重要なエリアです。 ■ 荒川戸田橋緑地では、広大な河川空間と豊富なみどりを活かした「かわまちづくり」を進め、にぎわい創出と防災機能の充実を図り、荒川河川敷の魅力及び機能向上を推進します。都立赤塚公園においては多様な生物が生息する都立公園づくり事業による「生物多様性保全管理計画」が策定され、ニリンソウなどの保全活動が行われています。小豆沢公園などにおいても、今後動植物の生息・生育域の保全に配慮した樹林地管理計画に基づく管理を進めていきます。
	拠点地区	<ul style="list-style-type: none"> ■ 動植物の分布域の拡大に資する、まとまりのある緑地を有する公園です。 ■ これらの公園では、動植物の生息・生育に配慮した草刈り、落ち葉清掃、照度確保のための枝打ちなどの適切な維持管理のほか、整備・更新にあたっては、野鳥や昆虫の食餌植物や、在来種に配慮した植栽の選定を行うことなどにより、生物多様性の保全・再生を行うため、樹林地管理計画に基づく樹林地の維持・管理に関する検討を行っていきます。
	回廊地区	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中核地区と拠点地区を結び、動植物種の移動空間（コリドー）となるエリアです。区内では、崖線及び新河岸川・石神井川・白子川を回廊地区として位置付けます。 ■ 回廊地区においては、保存樹林や保存樹木の指定、沿川の緑道や公園の緑化推進などにより、生き物の移動経路となるような緑のネットワーク化を進めます。
	緩衝地区	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中核地区、拠点地区、回廊地区に隣接して存在し、これらの地区が安定して存続するために必要な緑地を含むエリアです。 ■ この地区では、既存の緑の保全とともに、コリドーの形成を妨げる緑の少ない区域（ギャップ）の解消を図ることを視点とした取組を進め、ネットワークの範囲を徐々に周辺区域にまで広げていくことをめざします。

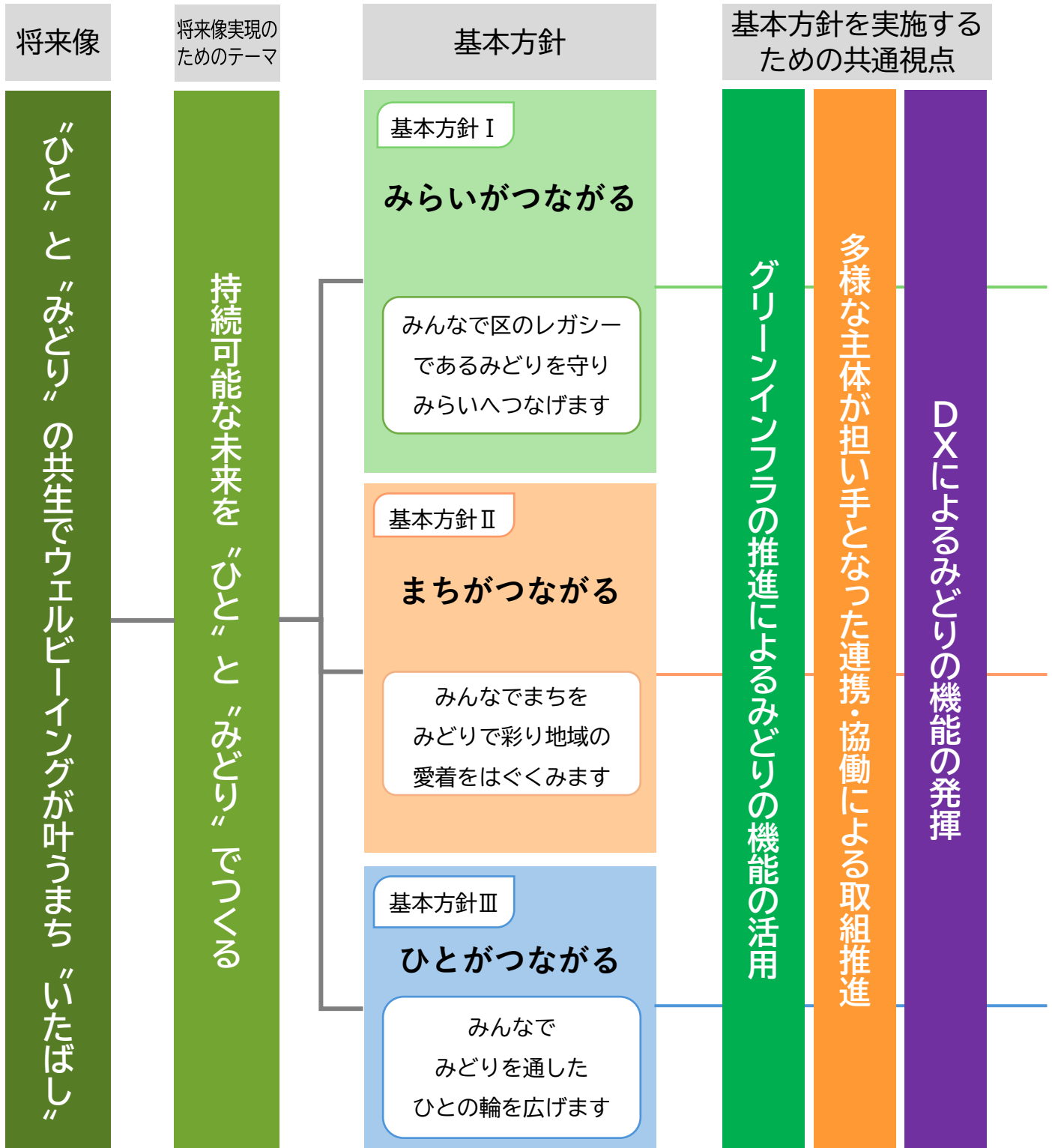
6

施策展開の視点

(1) 施策体系図

3つの基本方針にしたがって実施方針を設定します。また、基本方針を実施するための共通視点として、「グリーンインフラの推進」と「連携・協働による取組」、「DX」を掲げます。

本計画の施策を公園・緑地で推進するにあたっては、公園・緑地の「運営」というパークマネジメントの視点を取り入れ、適切な維持管理を通して、公園の更なる魅力向上を図ります。



実施方針

緑の資産の保全と継承

—板橋崖線軸地区をはじめとしたレガシーとなるみどりを守り、みどりの魅力を更に引き出します—

農のみどりの保全と活用

—いたばしではぐくまれた農地と農業を守り、魅力ある都市農業を展開します—

湧水の保全とうるおいのある水辺空間の創出

—うるおいの源である崖線の湧水を守るとともに、石神井川や、荒川をはじめとした親しめる水辺空間を創出します—

生物多様性の向上による生態系の保全と再生

—ニリンソウやハクセキレイをはじめとする生物多様性を守り、みどりとの共生関係の基盤を築きます—

都市の拠点となるみどりの創出

—魅力的で快適なみどりの拠点の創出により、愛着をはぐくみつなぐまちを実現します—

拠点間を結ぶみどりの創出

—魅力的な拠点を結ぶみどりの道の創出により、歩きたくなるまちを実現します—

まちなかに広げるみどりの創出

—公民連携によるまちなかのみどりの創出により、居心地のよいまちを実現します—

暮らしを支える安心・安全の創出

—持続可能で安心・安全なまちをみどりで創出します—

みどりをみんなで使いこなす

—みどりの空間のより柔軟な活用により、みどりの魅力を引き出します—

みどりと関わるライフスタイルの創出と醸成

—みどりと関係をはぐくむ「ふれあう機会」「学ぶ機会」「活動する機会」「連携する機会」を創出します—

新たな担い手の創出

—“ひと”と“ひと”のつながりでみどりへの取組の推進と新たな価値を創出します—

(2) 基本方針を実施するための共通視点

本計画で示す実施方針は、3つの共通視点に基づき、施策を展開します。

なお、これらの取組は、持続可能な開発目標（SDGs*）の理念と軌を一にするものであり、本計画の推進はSDGsの達成にも貢献するものです。

施策展開の共通視点①

グリーンインフラの推進によるみどりの機能の活用

グリーンインフラとは、道路やダムといった人工的な設備（グレーインフラ）だけでなく、自然が持つ様々な力を、社会の仕組みづくりや土地の利用方法に賢く活かしていこうという考え方です。

本計画では、このグリーンインフラの考え方をすべての施策の基本とします。

ひとつのみどりが持つ、たくさんのチカラ

「みどりの機能発揮」とは、みどりが持つたくさんの良い働き（機能）を、一つだけでなく、同時にいくつも発揮させて、様々な社会の課題解決につなげていくことを意味します。

例えば、樹林地、農地、公園といった多様なみどりは、それぞれが持つ力を発揮することで、第3章で示した社会状況の変化に対応する大きな可能性を秘めています。



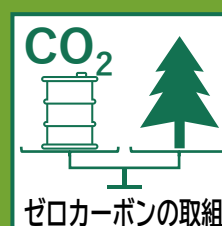
美しい景観や安らぎの空間は、心身のストレスを軽減し、ウェルビーイングの向上に貢献します。



魅力的なみどりの空間は、人々が集い、交流するきっかけとなり、まちのにぎわいをつくるアクティビティ創出につながります。



在来種に配慮したみどりは、鳥や昆虫たちのすみかとなり、生態系ネットワークを形成することは、ネイチャーポジティブの実現に不可欠です。



樹木は光合成によってCO₂を吸収・固定することから、ゼロカーボン社会の実現に貢献します。



樹林や農地が持つ保水力は、雨水を一時的に貯留し、豪雨災害による浸水被害を軽減します。



緑陰は夏の強い日差しを和らげ、緑が持つ水分を蒸散*させ周囲の気温を下げる働きは、ヒートアイランド現象を緩和します。

本計画では、公園、農地など、みどりの保全・創出を行う際に、こうした多面的な機能を最大限に引き出すことをめざし、一つの取組で、複数の課題を効率的・効果的に解決していく、賢いみどりのまちづくりを進めます。

施策展開の共通視点②

多様な主体が担い手となった連携・協働による取組推進

この計画を進める原動力は、区民、事業者、団体といった、皆さん一人ひとりとの「連携・協働」です。行政だけがみどりを守り育てるのではなく、多様な主体が主役となって、それぞれのアイデアや力を持ち寄ることで、もっと細やかで、もっと温かい、持続可能なみどりのまちづくりができます。この計画では、皆さんの自発的な活動を応援し、活動の輪を広げていくための仕組みづくりを進めます。

「多様な主体」ってどんな人たち？

みどりのまちづくりに関わる主役は、私たち一人ひとりです。

◆多様な主体の役割と期待されるアクション

区民	みどりのある暮らしの主役です。自宅での緑化や、地域の清掃・花壇づくり、公園でのイベント企画など、最も身近な場所から、自発的にみどりを楽しみ、守り、育てる活動が期待されます。
事業者	地域の良き一員として、事業活動を通じた貢献役が期待されます。事業所の敷地緑化や、地域のみどり活動への支援・協賛、従業員が参加するボランティア活動の企画など、企業の社会的責任としての取組が重要です。
NPO・ボランティア団体など	専門的な知識や技術、ネットワークを活かした活動の中核役を担います。自然観察会や環境学習プログラムの提供、行政と区民をつなぐ中間支援*、新たな協働プロジェクトの企画・運営などが期待されます。
学校・教育機関	次世代への継承役を担う重要な拠点です。総合的な学習の時間などを活用した環境教育の実践や、地域のみどり活動への参加に加え、区内に立地する大学等と連携し、専門的な知見を活かした調査研究や学生が主体となった活動などを推進します。
行政（板橋区）	多様な主体が活動しやすい環境を整えるサポーター役を担います。全体の計画づくりや、活動の場の提供、情報発信、団体間のマッチング支援、活動のきっかけとなる事業の実施など、協働を促進するための基盤を整備します。

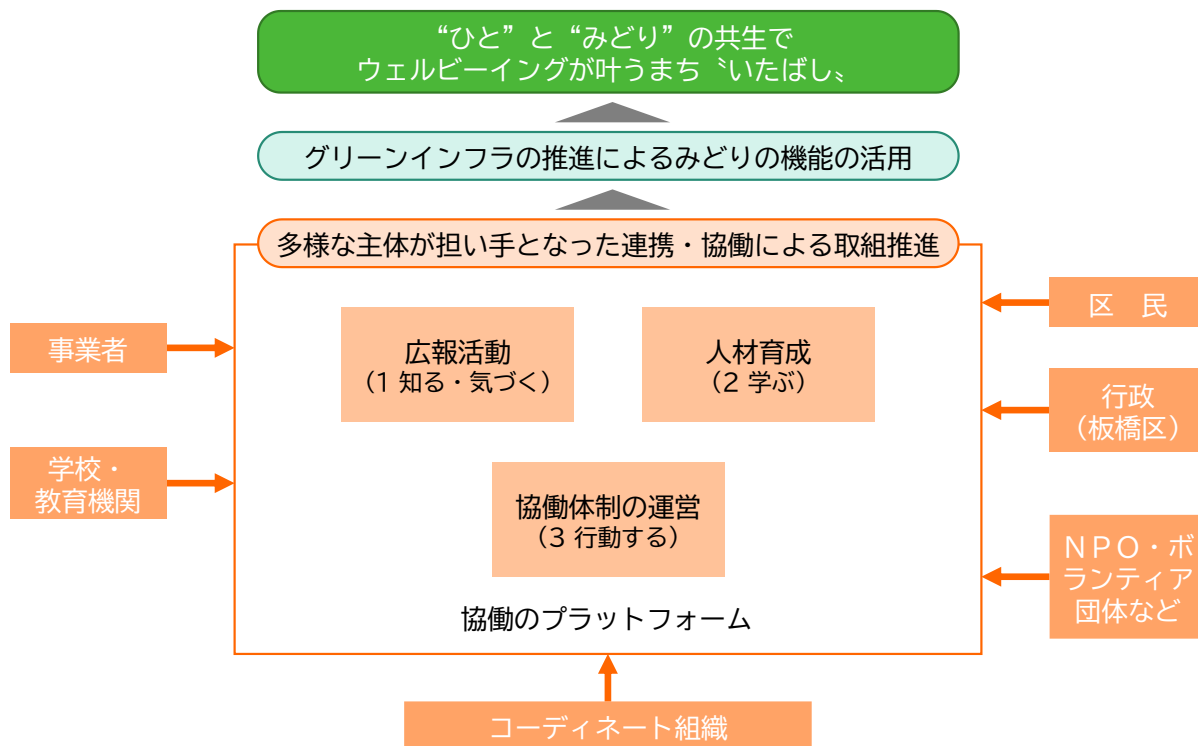
「協働」で生まれる無限の可能性

多様な主体がそれぞれの得意なことや出来ることを持ち寄って協力することで、行政だけではできない、きめ細かで、愛情のこもった、多様なみどりのまちづくりが可能になります。こうした活動を通じて、まちがみどりにより豊かになるだけでなく、人々の交流が生まれ、地域への愛着が深まり、コミュニティそのものが育っていきます。

協働のプラットフォーム

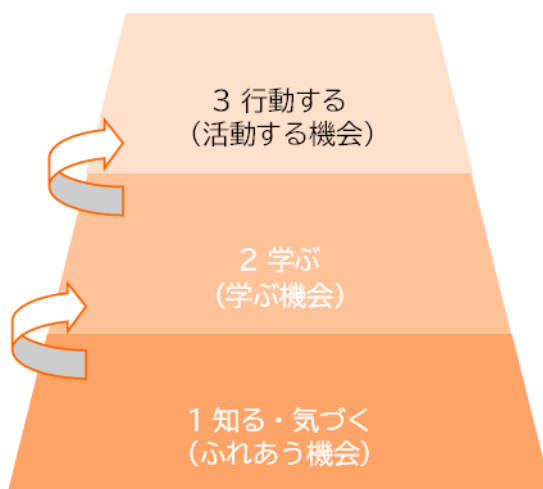
将来像の実現に向け、グリーンインフラの考え方にに基づき多様な主体が連携・協働するための体制づくりを行っていきます。

コーディネート組織が中心となり、みどりが持つ多様な機能の活用を支援します。



協働の3ステップ

みどりへの関わりが「知る」ことから始まり、「学ぶ」、「行動する」と活動のステップが上がっていく過程を示したものです。この循環を通して、連携する機会を創出します。



「協働のプラットフォーム」を構築して多様な主体が担い手となった連携・協働による取組推進（連携する機会）

コラム

上板橋駅南口のまちづくり：「新たな公園都市構想と協働の仕組みづくり」

上板橋駅南口では、再開発事業による駅前広場の整備に伴い、みどり豊かな公共空間を、公と民の境界を越えて一体的に整備する計画です。

まちづくりの指針「上板南口まちづくりビジョン」では、人々が混ざり合い、つながる緑豊かなまち「新たな公園都市」を将来像に掲げ、みどりのネットワークの創出や協働の仕組みづくりに取り組んでいます。



駅前広場の整備イメージ

1. めざす都市像「新たな公園都市」

駅前のみどりの空間は、憩いや交流の場、子どもたちが自然や環境の循環を学ぶ場となるだけでなく、災害時の活用やゲリラ豪雨対策にもつながります。

地域の将来像「新たな公園都市」に向けたまちづくりのテーマには、つながる・重なる・混ざり合うというキーワードが散りばめられ、多様な活動が混ざり合い、コミュニティがつながる姿が描かれています（右図参照）。

城北中央公園へと続くみどりの軸や商店街のにぎわいの軸を活かして、回遊性が高く、健康的で文化的なライフスタイルを送れるまちの実現をめざしています。



将来像「新たな公園都市」とまちづくりの5つのテーマ

2. 都市像実現に向けた取組方針

「新たな公園都市」に向けては、以下の3つのステップで、段階的に取組を進めていきます。



壁面後退などのルールにより、民地における空間の拠出を誘導していきます。

公・民の空間を連続的に計画・誘導し、みどりや移動のネットワークを創出します。

空間を良好な状態で保つため、地域の主体が関わる維持管理の仕組みをつくります。

3. 協働の仕組みづくり

上板橋駅南口では、「みどりの育成」を通して、まちへの愛着をはぐくみ、まちづくりを自分ごとで捉え、主体的に参画する意識（タウンシップ）を醸成する活動が進んでいます。

地域の人々が様々な活動を行える「共有地」を生み出し、良好に保たれていく持続的な維持管理の仕組みを、協働で構築していきます。



「みどりの育成」を通じた活動例
 (左：各自で育てたみどりを駅前に持ち寄る取組)
 (右：子どもも参加したプランターワークショップ)

1. 豊かなみどりを活かす4つの活動

高島平地域には、高島平緑地や都立赤塚公園など、50年以上の時を経て成熟した豊かなみどりが存在しています。しかし、その一方で、樹木の老木化、植栽土壌の硬度化や大径木の高密度化など質の部分では課題も生じています。また、人とみどりの関係が希薄化し、みどりに関わる活動機会の減少という現実もありました。こうした背景から、令和7（2025）年度にスタートした取組が「たかまちみどり」です。「しる」「ふれる」「つくる」「つなぐ」の4つの活動を通して、まちのみどりの豊かさを再認識し、高めていくことを目的としています。



4つの活動イメージ

2. 「じぶんごと」からはぐくむ、人とみどりの未来

「たかまちみどり」では、地域の植物を使ったワークショップや、高島平緑地に生育するスイセンの球根を植え替えるワークショップ、地域の剪定枝や落ち葉を資源として活用する堆肥づくり（バイオネスト）などを展開し、「まちのみどりに愛着を持つ」「まちのみどりをじぶんごとにする」取組を地域と協働して実践しています。これらの活動を通じて、人とみどりに関わり合い、互いに高め合う関係性をはぐくみ、まちのみどりを未来につなぐことをめざしています。



地域の植物を使ったワークショップ(左:草かんむりづくり、中央:フロッタージュ※、右:カードスタンドづくり)



※落ち葉の上に紙を置き、上から色鉛筆でこすって模様を写し取るもの

スイセン植え替えワークショップ

施策展開の共通視点③

DXによるみどりの機能の発揮

グリーンプラン 2035 におけるDXはみどりの価値を高め、私たちとみどりの関係をもっと豊かにするための強力なツールです。この計画では、主に3つの方法でデジタル技術を活用します。

知る・つながる（魅力的な情報発信）

SNSなどを活用して、公園の魅力や季節の見どころ、楽しいイベントの情報をタイムリーに発信します。これにより、皆さんがみどりとつながるきっかけを増やし、「行ってみたい」「参加してみたい」という気持ちをはぐくみます。

守る・育てる（効率的な維持管理と区民参加）

例えば、区では街路樹の異常などを、区民の皆さんがスマートフォンで手軽に通報できる仕組みを導入しています。皆さんと行政が情報を共有することで、より効率的できめ細やかなみどりの維持管理をめざします。

賢く計画する（根拠に基づく政策立案：EBPM

(Evidence Based Policy Making) *)

公園の利用状況や地域の人口データ、皆さんからのご意見などを分析し、公園施設の改修や新たな公園の計画に活かしていきます。客観的なデータ（根拠）にもとづいて政策を決めることで、より区民の皆さんのニーズに合った、満足度の高いみどりの整備を実現します。

DXにおける今後の取組

各施策・事業を推進するうえで、日々進歩するデジタル技術を、機会を捉えて活用することにより、「グリーンインフラの推進によるみどりの機能の活用」と「多様な主体が担い手となった連携・協働による取組推進」のより一層の推進をめざします。

7

実施方針

3つの基本方針について共通視点を踏まえ、以下の実施方針で10年間の施策を展開します。

なお、実施方針に基づき、各施策において実施する令和8（2026）年度から令和10（2028）年度の3年間の事業は第6章の第1期実施計画（P102）に示します。

なお、実施する施策は社会状況の変化や進捗状況に応じて見直す可能性があります。

基本方針Ⅰ みらいがつながる

実施方針1 緑の資産の保全と継承

— 板橋崖線軸地区をはじめとしたレガシーとなるみどりを守り、みどりの魅力を更に引き出します —

この実施方針が対応する主な課題・動向

社会状況の変化	ネイチャーポジティブの提唱、豪雨災害の激甚化・頻発化
国や都の動向	グリーンインフラ推進戦略、都市緑地法改正
改定のポイント	緑被率の維持とみどりの機能の発揮 みどりの機能の戦略的な発揮



特別緑地保全地区（大門東の森公園）

緑の保全方針に基づき、樹林地の保全に向けた用地取得や適切な管理助成のほか、個別の樹木や生垣の保全を行い、これらの景観を板橋のレガシーとして継承し、まちの魅力向上を図ります。

実施する施策（00：パークマネジメント関連施策）

01 樹林地の保全と継承	P105
02 歴史ある大径木等の保全	P106
03 板橋らしさを代表する緑の景観の保全	P107

■ 「緑の保全方針」による樹林地・農地等の保全方針

「緑の保全方針」で示されている次の保全策等により、区内のみどりの保全に取り組みます。

樹林地等の保全策

- ・ 保存樹林（竹林）の指定
- ・ 特別緑地保全地区の指定及び買取り
- ・ 国や都への要請

農地の保全策

- ・ 区民農園の開設
- ・ 農業体験農園の運営
- ・ 生産緑地地区の指定及び買取り

板橋区緑の保全方針



板橋区

実施方針2 農のみどりの保全と活用

— いたばしではぐくまれた農地と農業を守り、魅力ある都市農業を展開します —

この実施方針が対応する主な課題・動向

社会状況の変化	ネイチャーポジティブの提唱、豪雨災害の激甚化・頻発化
国や都の動向	都市農業振興基本計画
改定のポイント	「農地」の保全と「農業」の保全 みどりの機能の戦略的な発揮



農業園（赤塚植物園）

緑の保全方針に基づき、農地の保全に向けた農地減少対策のほか、農業の保全のための農とふれあう機会創出や人材育成に取り組むとともに、区内産野菜の地産地消を促進し、農への愛着を高めます。

実施する施策（00：パークマネジメント関連施策）

04 農地の保全と継承	P108
05 農業の保全と継承	P109
06 未来へつなげる農作物の活用	P110

実施方針3 湧水の保全とうるおいのある水辺空間の創出

— うるおいの源である崖線の湧水を守るとともに、石神井川や、荒川をはじめとした親しめる水辺空間を創出します —

この実施方針が対応する主な課題・動向

社会状況の変化	ネイチャーポジティブの提唱、アクティビティ創出への期待増大
国や都の動向	グリーンインフラ推進戦略
改定のポイント	みどりの機能の戦略的な発揮



区内を流れる荒川で取り組む「かわまちづくり」全体イメージ

水の源である湧水の水循環を支える環境の維持・保全に取り組み、生活の質の向上を図ります。また、区内全体の河川の水辺空間においても親水スポットの魅力創出を進めるほか、特に荒川河川敷においては、広大な河川空間と豊富なみどりを活かした「かわまちづくり」を進め、にぎわい創出と、防災機能の充実を図り、荒川河川敷の魅力及び機能向上をめざします。

実施する施策（00：パークマネジメント関連施策）

07 湧水の保全	P111
08 親しめる水辺づくり	P112

板橋区のかわまちづくり

板橋区のかわまちづくりは、荒川河川敷の広大な空間と豊かなみどりを活かし、その魅力と機能の向上をめざすものです。「自然体験型アーバンリバーパーク」実現のため、にぎわい創出と区のかわまちづくりの特徴である防災の2つを軸に、次の5つの視点から整備や取組を推進します。

かわまちづくり推進の5つの視点と方向性

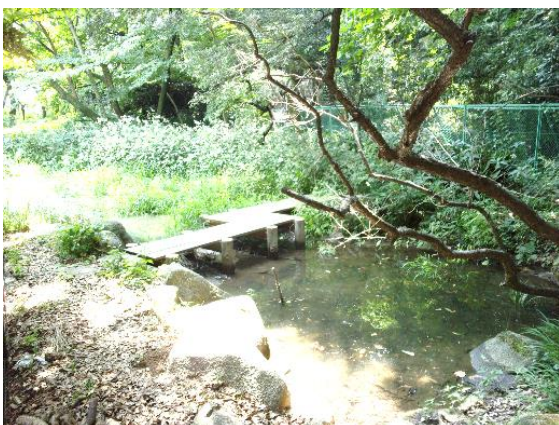
バー ー ジ ョ ン ア ッ プ の	視点1 区のブランドとなる充実したコンテンツの創出	方向性1 ○にぎわいの核となる拠点等整備 ○河川敷への新たな利用者誘致
	視点2 既存機能の充実	方向性2 ○既存施設等利用者の利便性向上 ○みどり・水辺の利活用促進
	視点3 公民連携の推進	方向性3 ○新たな民間活力の導入 ○関係指定管理者との連携促進及び機能向上
視点4 防災機能の充実	方向性4 ○国との連携による防災活用の推進 ○高台まちづくりによる水防災の取組促進	視点5 まちづくりとの連携
		方向性5 ○まちをつなぐ交通アクセスの機能充実 ○高島平まちづくりとの連携・新たな価値創出

実施方針4 生物多様性の向上による生態系の保全と再生

ー ニリンソウやハクセキレイをはじめとする生物多様性を守り、みどりとの共生関係の基盤を築きます ー

この実施方針が対応する主な課題・動向

社会状況の変化	ネイチャーポジティブの提唱、アクティビティ創出への期待増大
国や都の動向	グリーンインフラ推進戦略
改定のポイント	みどりの機能の戦略的な発揮



赤塚溜池公園ビオトープ（閉鎖管理）

生物の生息・生育環境の観点から、共生基盤の保全と形成を図るほか、環境施策の効果測定を行い、施策評価・課題抽出・改善を図ります。また、みどりの保全と質の向上のための環境整備により、みどりのネットワークの形成を図ります。

実施する施策（00：パークマネジメント関連施策）

09 自然環境実態調査の実施	P113
10 エコロジカルネットワークの形成	P114

基本方針Ⅱ まちがつながる

実施方針5 都市の拠点となるみどりの創出

— 魅力的で快適なみどりの拠点の創出により、愛着をはぐくみつなぐまちを実現します —

この実施方針が対応する主な課題・動向

社会状況の変化	アクティビティ創出への期待増大、ヒートアイランド現象の激化
国や都の動向	ウォーカブルなまちづくりの推進
改定のポイント	まちづくりによる民有緑化のさらなる推進体制の構築



板橋駅西口 新しい駅前広場のコンセプトスケッチ

まちづくり事業や公園改修による、まちの拠点となるみどりの創出により、景観を向上させ、地域のにぎわいを生み出すとともに、日常的にみどりとつながる環境を創出し、地域への愛着を向上させます。

実施する施策 (00: パークマネジメント関連施策)

- 11 まちづくりによるみどりの創出 P115
- 12 公園改修・拡張による区内外のみんなが集う空間の創出 P116

実施方針6 拠点間を結ぶみどりの創出

— 魅力的な拠点を結ぶみどりの道の創出により、歩きたくなるまちを実現します —

この実施方針が対応する主な課題・動向

社会状況の変化	アクティビティ創出への期待増大、ヒートアイランド現象の激化
国や都の動向	ウォーカブルなまちづくりの推進
改定のポイント	まちづくりによる民有緑化のさらなる推進体制の構築、公園樹木などの維持管理水準の向上



手入れの行き届いた街路樹 (常盤台地区)

公民連携によるみどりの創出や公園樹木等の質の向上のほか、みどりの魅力発信によりまちの回遊性の向上を図ります。

実施する施策 (00: パークマネジメント関連施策)

- 13 みどりの回遊性の創出 P117
- 14 歩きたくなるまちに向けた魅力発信 P118

実施方針7 まちなかに広げるみどりの創出

— 公民連携によるまちなかのみどりの創出により、居心地のよいまちを実現します —

この実施方針が対応する主な課題・動向

社会状況の変化	アクティビティ創出への期待増大、ネイチャーポジティブの提唱
国や都の動向	ウォーカブルなまちづくりの推進
改定のポイント	新たな緑化助成による民有緑化の推進



接道部の緑化（イメージ写真）

公民連携によるまちなかのみどりの創出や、公園施設の改修整備による誰もが使いやすいみどり空間の創出のほか、教育現場でのみどりの創出等、日常的にみどりと関わる機会を増やすことで、みどりとのつながりやにぎわいを創出するとともに、まちなかの景観を向上します。

実施する施策（00：パークマネジメント関連施策）

15 街並みの緑化推進	P119
16 公園の新設・改修による地域のみんが集う空間の創出	P120
17 公園施設の改修	P121
18 学校のみどりの保全と活用	P122

実施方針8 暮らしを支える安心・安全の創出

— 持続可能で安心・安全なまちをみどりで創出します —

この実施方針が対応する主な課題・動向

社会状況の変化	ゼロカーボンに向けた取組強化、豪雨災害の激甚化・頻発化
国や都の動向	グリーンインフラ推進戦略、森林環境譲与税の創設
改定のポイント	みどりの機能の戦略的な発揮



森林環境税及び森林環境譲与税の仕組み

みどりの質の向上のため森林環境譲与税の活用を推進し、みどりが持つ機能を最大限に発揮します。また、樹林地・農地の保全や公園・緑地の整備によりゼロカーボンや集中豪雨への対応のほか、誰もが安心して利用出来、みどりと触れ合える環境づくりとして防犯対策を促進し安心・安全で快適なまちの実現をめざします。

実施する施策（00：パークマネジメント関連施策）

19 森林環境譲与税の活用推進	P123
20 安心・安全なまちへ向けたみどりの活用	P124

基本方針Ⅲ ひとつが繋がる

実施方針9 みどりをみんなで使いこなす

－ みどりの空間のより柔軟な活用により、みどりの魅力を引き出します －

この実施方針が対応する主な課題・動向

社会状況の変化	アクティビティ創出への期待増大
国や都の動向	都市公園の柔軟な活用
改定のポイント	公園を使いこなすための制限緩和、日常的にみどりと関わり、みどりを守り育てる活動機会の創出



赤塚植物園でのイベント（グリーンフェスタ）

公園の画一的な管理・運営の見直しのほか、区民や事業者が企画するイベント活動の受入体制の仕組みを構築し、自主的な活動を支援することで、公園の魅力と価値を高めま

実施する施策（00：パークマネジメント関連施策）	
21	みんなのやりたいを実現させる仕組みづくり P125
22	柔軟なルールの検討 P126

実施方針10 みどりと関わるライフスタイルの創出と醸成

－ みどりとの関係をはぐくむ「ふれあう機会」「学ぶ機会」「活動する機会」「連携する機会」を創出します －

この実施方針が対応する主な課題・動向

社会状況の変化	ウェルビーイングの希求、アクティビティ創出への期待増大
国や都の動向	都市公園の柔軟な活用
改定のポイント	日常的にみどりと関わり、みどりを守り育てる活動機会の創出



花づくりボランティア活動（四ツ又公園）

「みどりとふれあう機会」、「みどりを学ぶ機会」、「みどりと活動する機会」、「みどりで連携する機会」を通した、持続的な協働活動により、みどりと人をつなぐ、人と人をつなぐ共生関係を構築します。

実施する施策（00：パークマネジメント関連施策）	
23	みどりとふれあう機会づくり P127
24	みどりを学ぶ機会づくり P128
25	みどりと活動する機会づくり P129
26	みどりで連携する機会づくり P131

板橋森林ボランティア

板橋森林ボランティアは、栃木県日光市にある板橋区の森や区内の公園・緑地などを活動の場とし、林床整備や除伐、間引き、枝打ち、獣害対策などを行っているボランティア団体です。会員の知識・経験・能力などを活かし、板橋区と協力して森林や竹林の整備などを通じて、社会活動を充実させるとともに親睦を深めることを目的としています。



獣害対策の実施（栃木県日光市）



竹林の整備活動（竹の子公園）

NPO法人センスオブアース（SOE）調査による区内ビオトープ*配置状況

NPO法人センスオブアースは、保育園・幼稚園や小中学校・大学・区民向けの自然体験活動や環境教育を通じた啓発活動を行うことで、子どもなどの環境への感性をはぐくむことを目的とした団体です。このほかにも、区内の自然生態系について独自の調査を実施する等、様々な活動を展開しています。



※本資料はNPO法人センスオブアースが自発的な取組で作成したものであり、区が定義するものと必ずしも一致するものではありません。

資料：特定非営利活動法人 センスオブアース・市民による自然共生パンゲア「環境学習実践ブック」より

実施方針 11 新たな担い手の創出

— “ひと” と “ひと” のつながりのみどりへの取組の推進と新たな価値を創出します —

この実施方針が対応する主な課題・動向

社会状況の変化	ウェルビーイングの希求、アクティビティ創出への期待増大
国や都の動向	都市公園の柔軟な活用
改定のポイント	区民との協働を促すコーディネート体制の設置、日常的にみどりと関わり、みどりを守り育てる活動機会の創出



新たな担い手の創出（イメージ写真）

「ふれあう」「学ぶ」「活動する」「連携する」という活動の循環は、参加する区民一人ひとりにとって、新たなスキルの習得や生きがい、健康増進といったメリットとなります。さらに、こうした活動を通じて人と人がつながり、地域への愛着という新たな価値が生まれます。この好循環を創り出すことで、協働による永続的なみどりと共生関係を築きます。

実施する施策（00：パークマネジメント関連施策）

27 みどりと人をつなぐ仕組みづくり

P132

横断的施策 DXによるみどりの機能の発揮

— DXの推進により“ひと”と“みどり”をつなぎます —

この実施方針が対応する主な課題・動向

社会状況の変化	アクティビティ創出への期待増大
国や都の動向	都市公園の柔軟な活用
改定のポイント	DXの活用



板橋区 LINE 公式アカウントによる誰でも通報可能な区道の通報システム

みどりの魅力発信や新たな通報システムによる施設管理、的確にニーズを捉えた施設の計画改修により満足度を向上させます。

実施する施策（00：パークマネジメント関連施策）

28 デジタルツールの活用

P133

29 E B P M (Evidence Based Policy Making :

根拠に基づく政策立案) の実施 P134

